

盛岡・紫波地区環境施設組合 循環型社会形成推進地域計画

盛岡市

紫波町

矢巾町

盛岡・紫波地区環境施設組合

平成 28 年 12 月 19 日策定

目 次

	Page
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	2
(3) 基本的な方向.....	2
(4) 広域化の検討状況.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	4
(2) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
3 施策の内容.....	7
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
(2) 処理体制.....	9
(3) 処理施設の整備.....	10
(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの.....	11
(5) その他の施策.....	12
4 計画のフォローアップと事後評価.....	13
(1) 計画のフォローアップ.....	13
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	13
添 付 書 類.....	14
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1.....	15
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2.....	16
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	17
参考資料様式2 施設概要（ごみ焼却施設系）.....	18
添付資料1 対象地域図.....	19
添付資料2 清掃センター配置図.....	19
添付資料3 現有施設の概要.....	20
添付資料4 分別区分説明資料.....	22
添付資料5 目標の設定に関するグラフ等.....	24

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 盛岡市（都南地域）、紫波町、矢巾町

面積 396.76 km²

人口 111,433 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	盛岡市 (都南地域)	紫波町	矢巾町	合計
人口 (人)	50,761	33,538	27,134	111,433
面積 (km ²)	90.46	238.98	67.32	396.76



図 1-1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

盛岡・紫波地区環境施設組合（以下、「本組合」という。）は、盛岡市（都南地域）、紫波町、矢巾町の 1 市 2 町で構成されています。

本圏域は、岩手県のほぼ中央に位置し、東部に北上山地、西部に奥羽山脈がそれぞれ南北に縦走り、この間を北上盆地の平地が細長く形成され、自然環境に恵まれた地域となっています。

本圏域でのごみ処理は、ごみの分別及び収集運搬から中間処理並びに最終処分に至るまで、当組合にて実施しています。また、従来から地域での集団回収や資源ごみの分別収集、不燃ごみ・大形ごみ等からの資源化に力を入れています。

家庭からのごみ排出抑制のため、容器包装リサイクルセンターを整備するとともに清掃センターへの直接持ち込みごみを有料化するなどにより、ごみの減量化及び資源化を図り、循環型社会の構築に適した処理システムの実現を目指しています。

(4) 広域化の検討状況

岩手県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）において、本組合は県央ブロック（図 1-2 中の B）に位置付けられています。県央ブロックは、盛岡市、滝沢市、八幡平市、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、矢巾町で構成されています。

県央ブロックでは、平成 27 年 1 月に県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想を策定し、ごみ焼却施設については、岩手県ごみ処理広域化計画と整合を図り、ブロック内におけるごみ焼却施設について、最終的に 1 個所に集約し広域処理を行う方向性で検討されていますが、現在ブロック内で稼働しているごみ焼却施設は、概ね平成 40 年度まで延命化が求められていることから、今後も活用を図っていくこととしています。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、42,771 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 11,830 トン、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)／(ごみの排出量＋集団回収量)）は 27.7%です。

中間処理による減量化量は 28,351 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 70.5%が減量化されています。

また、集団回収量を除いた排出量の 6.4%に当たる 2,590 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量 36,559 トンのうち焼却処理量は 34,191 トンです。焼却施設では、高圧蒸気を利用した発電や、隣接する福利厚生施設へ余熱を利用した温水給湯、冷暖房、ロードヒーティング等を行っています。

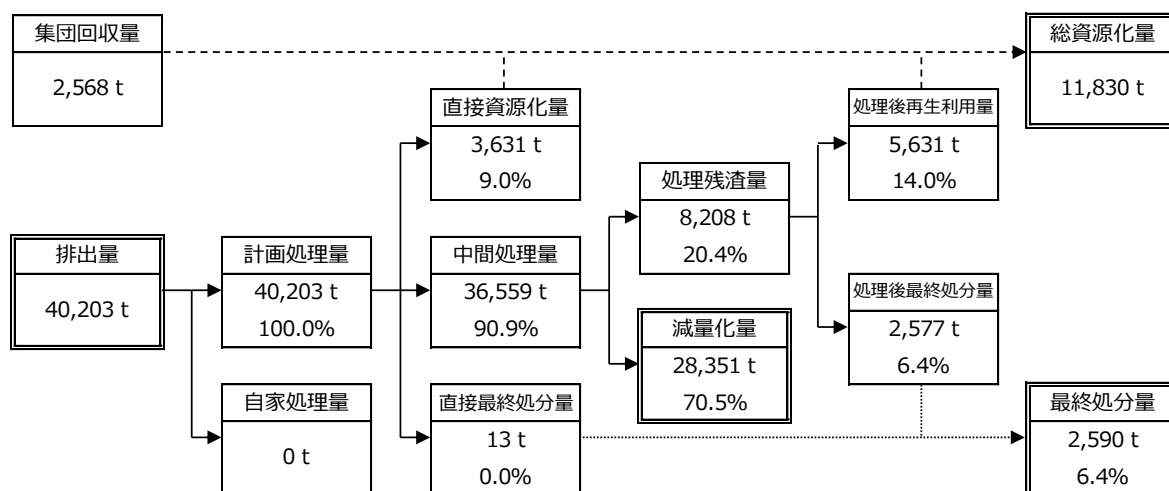


図 2-1 一般廃棄物の処理現状フロー（平成 27 年度）

※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は 100%にならない場合があります。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (平成34年度)	
排出量	事業系	総排出量	16,505 トン	15,684 トン (-5.0%)
		1 事業所当たりの排出量※2	3.36 トン/事業所	3.23 トン/事業所 (-3.8%)
	家庭系	総排出量	23,698 トン	22,910 トン (-3.3%)
		1 人当たりの排出量※3	154 kg/人	147 kg/人 (-4.8%)
合計	事業系家庭系排出量合計	40,203 トン	38,594 トン (-4.0%)	
再生利用量	直接資源化量	3,631 トン (9.0%)	4,055 トン (10.5%)	
	総資源化量	11,830 トン (27.7%)	10,232 トン (24.8%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	28,351 トン (70.5%)	28,723 トン (74.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量	2,590 トン (6.4%)	2,335 トン (6.1%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

総資源化量は集団回収量を含めた排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

平成 27 年度の事業所数は、平成 26 年度経済センサスの事業所数の値を用いる

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位 : トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 : トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 : MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位 : トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位 : トン]

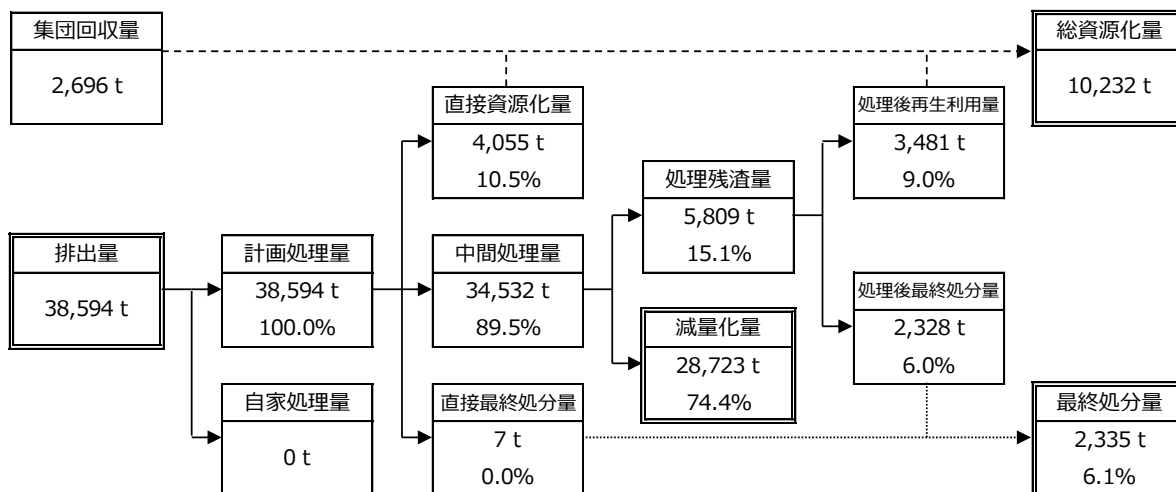


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 34 年度）

※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計は 100%にならない場合があります。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ごみの発生抑制、再使用については、構成市町との連携・協力の下で施策を推進しています。また、更なるごみの発生抑制、再使用を推進するために、これまでの取組を強化するとともに、新たな事業の取組について検討します。

ア 有料化

家庭系ごみにおける指定ごみ袋については、紫波町、矢巾町で導入しており、盛岡市都南地域では指定ごみ袋導入に係る効果の検証や実施のための必要な事項についての検討を行います。有料化については今後、構成市町の状況を踏まえ、調査・検討等を行います。

清掃センターへ直接搬入されるごみについては平成 18 年度より有料としています。

イ 集団資源回収の推進

集団回収の継続・推進に向けて子供会等の各種団体による集団回収を支援しながら、古紙等の資源物の集団回収の活発化を図るための対策の検討を行います。

ウ 生ごみの発生抑制と減量化

生ごみの水切り徹底や食べ残し・賞味期限切れ商品の廃棄を出来るだけなくすなど、生ごみの減量化の取組を推進します。また、生ごみ処理容器等による堆肥化の推進など、ごみの資源化・減量に向けた啓発の強化に努めます。

エ 意識啓発

従来と同じライフスタイルを続ける限り、ごみの排出状況も変わらないため、ごみの減量・リサイクルを推進するに際しては、一人ひとりのレベルでのライフスタイルの見直しに向けた意識啓発が必要です。

ごみの減量・リサイクルの推進、及びごみの排出マナーの向上を目指して、広報紙、パンフレット、ホームページ等の作成にあたっては住民目線に立ち、住民の意見を多く取り入れながら積極的に情報を発信・提供します。

オ 過剰包装の抑制

マイバックキャンペーンを展開し、住民に対して買い物袋の持参(マイバッグ)を推進します。また、過剰包装を断るなどの習慣が定着するよう働きかけます。

カ 事業者に対する排出管理・指導

事業者に対する許可業者との契約を指導します。また、事業所での適正な廃棄物管理について情報提供を行うとともに、廃棄物の減量化に努めるよう指導します。

キ 処理手数料適正化のための定期的な検討

排出者責任の徹底を図るため、ごみ処理施設における事業系ごみの受入基準に基づく適正な搬入を指導するとともに、処理手数料の適宜見直しを行います。

ク 事業者等による事業系ごみ分別の徹底

事業者に対して事業系ごみの分別の徹底を啓発します。また、事業系ごみに対する搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には、搬入を規制するとともに、指導を徹底します。

ケ コミュニケーションの充実、イベント等の開催

自治会等と連携した講座や説明会等で、ごみの減量・リサイクルの情報を提供し、住民の協力を求めています。また、住民のごみ減量・リサイクルへの関心を高め、取組を行う動機づけを図るため、ごみ処理施設見学会の継続やイベント「環境まつり」の開催等を行います。

コ 環境教育・環境学習

子供から大人まであらゆる世代に応じた環境教育・環境学習の充実を図ります。特に子供に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、学校での環境教育・環境学習を継続推進します。

また、ごみ処理施設見学会や講演会、出張講座等の機会を通じて、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量活動に対する啓発を図ります。

サ 連携・協力体制の強化

住民団体、ボランティア団体との協働により、公共施設を活用した資源物の拠点回収を進めます。リサイクル拠点に集積した資源物については、定期的に回収を行うものとします。

シ 不用品交換等によるリサイクルの推進

フリーマーケット、バザー、リサイクルフェア等の情報提供を行うとともに、イベントの開催を支援します。

ス 再使用の検討

大形ごみとして排出された家具等の修理・再生を行います。併せて再生品の保管・展示スペースを設けることにより、再生品の購入・活用を推進します。

セ 資源回収の実施

小型家電の資源回収を平成 27 年 10 月 1 日より開始しました。本組合管内の公共施設等に専用回収ボックスを設置し、家庭で不要になった小型家電を回収しています。新しい取組であるため、積極的な情報の発信と提供に努めます。

(2) 処理体制

本組合は、構成市町から排出されたごみを適正に中間処理しています。構成市町と協力・連携体制を強化することでより適正なごみ処理を推進していきます。

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりです。

平成 28 年度現在、構成市町では、可燃ごみ、生ごみ、資源ごみ、大形・不燃ごみ、有害・危険ごみ及び乾電池と大きく 5 つの分類に分け収集しています。

今後も、住民の負担の公平化や将来におけるごみ処理施設・設備の整備等の観点からも、地域全体でのより適正なごみ出し方法や分別区分などについて引き続き検討を行うものとします。

また、併せてごみの減量と資源回収量の向上のための検討を進めることにより、循環型社会の構築を総合的に推進するものとします。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者による自己搬入、または一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼することによりごみ処理施設に搬入されています。搬入時の分別区分は、家庭系ごみの分別区分に準じています。

施設に搬入する際、持ち込まれたごみの検査を実施することにより、分別されていない場合には受け入れを拒否するなどし、ごみの減量化・資源化の推進を指導しています。

事業系一般廃棄物については、すべて排出者処理責任として事業者が自ら処理するよう指導しています。また、多量排出事業者に対しては、減量化計画の提出を求めるなど指導しています。

今後も、事業系一般廃棄物の減量化・資源化の一層の推進に向けて、事業系生ごみの減量化、事業系資源物（オフィス古紙やダンボールなど）の分別徹底とリサイクルなどに努めます。

ウ 一般廃棄物処理施設で合わせて処理する産業廃棄物の現状と今後

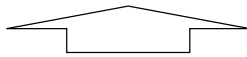
現在、組合のごみ処理施設では産業廃棄物の処理は行っていないですが、組合規約に従い、一般廃棄物と合わせて処理することができる産業廃棄物について処理を行います。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの分別徹底などにより資源化に努め、リサイクルの推進と最終処分量の削減を図ります。
- ◇ 分別品目については随時検討を加え、見直し・拡大を視野に入れ、資源化を推進します。
- ◇ 事業者への適正なごみ排出の指導を行い、事業系ごみの減量化及び資源化に努めます。
- ◇ 焼却施設については、安定的な処理能力の確保を図るため、必要な設備等を実施し、施設の延命化を図ります。
- ◇ 汚泥再生処理センターの収集汚泥を資源化し、焼却施設にて助燃剤として利用します。
- ◇ 資源ごみについては、今後も資源化施設で適正に選別・保管等を行い、資源化を推進します。

表2 分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成27年度)				今後 (平成34年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (t)
可燃ごみ	焼却→埋立	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター ごみ焼却施設	31,406	可燃ごみ	焼却→埋立	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター ごみ焼却施設	29,407
大形・不燃ごみ	破砕・選別 →焼却、埋立、リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター 不燃物処理資源化設備	1,720	大形・不燃ごみ	破砕・選別 →焼却、埋立、リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター 不燃物処理資源化設備	1,818
取引ごみ			82	取引ごみ			84
もえがら・汚泥等	焼却→埋立	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター ごみ焼却施設	29	もえがら・汚泥等			304
小型家電	選別→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター		小型家電	選別→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター	
生ごみ	選別・保管→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター リサイクルコンポストセンター		生ごみ	選別・保管→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター リサイクルコンポストセンター	
プラスチック製 容器包装	選別・保管→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター		プラスチック製 容器包装	選別・保管→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター	
紙製容器包装	選別・保管→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター 容器包装リサイクル推進施設		紙製容器包装	選別・圧縮→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター 容器包装リサイクル推進施設	
古紙・ペットボトル	選別・保管→リサイクル		6,966	古紙・ペットボトル	選別・保管→リサイクル		6,981
段ボール・古着	選別→リサイクル、焼却	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター 不燃物処理資源化設備		段ボール・古着	選別→リサイクル	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター 不燃物処理資源化設備	
空缶・空瓶	選別・保管→リサイクル、焼却			空缶・空瓶	選別・保管→リサイクル、焼却		
有害ごみ	保管→リサイクル、焼却			有害ごみ	保管→リサイクル		
集団回収	リサイクル		2,568	集団回収	リサイクル		2,696



(3) 処理施設の整備

(2)に示した今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行います。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設の 基幹的設備改良事業	160t/日 (80t/日×2炉)	岩手県紫波郡矢巾町大 字西徳田第12地割168 番地2	H29 ～ H30

(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化のため

(4) 施設整備に係る計画支援に関するもの

事業期間内に施設整備に係る計画支援に関する支援事業はありません。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
—	—	—	—

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生品の需要拡大事業

行政において再生品の利用を率先して行い、無駄な消費をしないよう努めます。

また、住民に対して再生品の利用拡大、詰め替え利用が可能な製品の購入などを呼びかけるとともに、エコマーク商品等の環境保全型商品、再生品の情報、不用品等の譲渡・交換からフリーマーケット開催等のリユース情報等の提供を行い、住民、事業者及び行政が一体となった協働の取組を推進します。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行います。

ウ 不法投棄対策

組合や構成市町の不法投棄・ポイ捨ての多発場所への看板の設置、巡回パトロールなどを行うほか、不法投棄の防止に向けて関係団体などとの連絡体制の整備を図り、住民・事業者・行政が一体となった不法投棄の未然防止体制の構築に努めます。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時は、それぞれの構成市町が策定した地域防災計画に則り取組むとともに、災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的に組合でのごみ処理が不可能になった場合には、県下で締結されている「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定」に基づき対応を進めます。

また、構成市町における災害廃棄物処理計画の策定に協力します。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて岩手県及び国（東北地方環境事務所）と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

添 付 書 類

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1. 地域の概要	(1) 地域名 盛岡・柴波地区環境施設組合地域	(2) 地域内人口 111,433 人	(3) 地域面積 396.76 km ²
(4) 構成市町村等名	盛岡・柴波地区環境施設組合	(人口) 面積	山形 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	盛岡市(都南地域)、柴波町、矢巾町 (設立年月日 : 昭和43年2月21日) 組合を構成する市町村:		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況(現状)(排出量に対する割合)							目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
排出量	総排出量(ト)	15,257	15,888	17,025	16,327	16,505	15,684	H27比	-5.0%	
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	3.19	3.52	3.77	3.33	3.36	3.23	H27比	-3.8%	
	総排出量(ト)	23,332	23,476	24,519	23,717	23,698	22,910	H27比	-3.3%	
	1人当たりの排出量(kg/人)	144	147	158	153	154	147	H27比	-4.8%	
合計	38,589	39,364	41,544	40,044	40,203	38,594	H27比	-4.0%		
再生利用量	直接資源化量(ト)	3,946 (10.2%)	3,767 (9.6%)	4,097 (9.9%)	3,741 (9.3%)	3,631 (9.0%)	4,055 (10.5%)			
熱回収量	総資源化量(ト)	10,665 (25.9%)	10,743 (25.5%)	10,671 (24.1%)	9,883 (22.7%)	11,830 (27.7%)	10,232 (24.8%)			
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電量 MWh)	—	—	—	—	—	—			
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差 ト)	28,355 (73.5%)	28,937 (73.5%)	30,640 (73.8%)	30,408 (75.9%)	28,351 (70.5%)	28,723 (74.4%)			
	埋立最終処分量(ト)	2,214 (5.7%)	2,390 (6.1%)	2,923 (7.0%)	2,615 (6.5%)	2,590 (6.4%)	2,335 (6.1%)			

※1 添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ等を添付する。

※2 1事業所当たりの排出量に用いた事業者数は経済センサスによる。調査実施の平成24年度及び平成26年度は実績値を用い、調査実施の年度は前年度の実績値を用いた。

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		補助の有無	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
ごみ焼却施設	盛岡・柴波地区環境施設組合	有	シャフト炉式ガス化溶融式 コークスベット式	80t/24h×2炉	平成15年4月	平成29年4月	処理能力の確保 施設の延命化	シャフト式ガス化溶融炉	平成31年9月	80t/24h×2炉
不燃物処理資源化設備	"	有	磁気選別併用・二段手選別方式	20t/日	平成2年4月					
リサイクルコンポストセンター	"	有	スクレープ式堆積発酵処理	20t/日	平成5年4月					
容器包装リサイクル推進施設	"	有	選別・圧縮	紙製 12t/日 プラ製 18t/日	平成22年7月					
一般廃棄物最終処分場	"	有	セルアンドランドインテグレーション方式	69,190m ²	平成6年度					

*計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成28年度)

事業種別 事業名称	事業番号 *1	事業主体 名称 *2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度			
〇廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業						3,650,000	1,825,000	1,825,000				3,111,480	1,555,740	1,555,740				
ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業	1	盛岡・紫波地区環境施設組合	160t/d	H29	H30	3,650,000	1,825,000	1,825,000				3,111,480	1,555,740	1,555,740				
合計						3,650,000	1,825,000	1,825,000				3,111,480	1,555,740	1,555,740				

*1 事業番号については、計画本文(3)(3)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する番号と一致すること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

*2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

*3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

*4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号*1	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-1	有料化	指定ごみ袋による分別収集。直接搬入ごみの有料化回収。	市町・組合	H29	継続								今後も継続検討
	1-2	集団資源回収の推進	集団回収の活性化検討。各種団体による集団回収の支援。	市町・組合	H29	継続								
	1-3	生ごみの発生抑制と減量化	食べ残しや賞味期限切れ食品の廃棄の減量化啓発。	市町・組合	H29	継続								
	1-4	意識啓発	広報誌、パンフレット、ホームページによる積極的な情報発信。	市町・組合	H29	継続								
	1-5	過剰包装の抑制	レジ袋や過剰包装を断るなどの消費行動を住民に広く周知。	市町・組合	H29	継続								
	1-6	事業者に対する排出管理・指導	適正に分別されていない場合に搬入規制するなど指導を徹底。	組合	H29	継続								
	1-7	処理手数料適正化のための定期的な検討	事業系ごみの手数料を見直し、適切な搬入指導。	組合	H29	継続								今後も継続検討
	1-8	事業者等によるごみ分別の徹底	分別の徹底を啓発。搬入時の監視の強化と指導。	組合	H29	継続								
	1-9	コミュニケーションの充実、イベントの開催	住民・事業者にごみの発生抑制や排出方法の浸透を図る。	市町・組合	H29	継続								
	1-10	環境教育・環境学習	ごみ処理施設見学会の機会拡大。啓発活動の継続推進。	市町・組合	H29	継続								
	1-11	連携・協力体制の強化	連携・協力体制の強化、情報の共有化などの推進。	市町・組合	H29	継続								
	1-12	不用品交換等によるリサイクルの推進	フリーマーケット、バザー等の情報提供。イベント支援。	市町・組合	H29	継続								
	1-13	再使用の検討	大形ごみの修理・再生。再生品購入・活用の推進。	組合	H29	継続								
	1-14	資源回収の実施	小型家電の回収協力。情報の発信と提供の推進。	市町・組合	H29	継続								
処理体制の構築、変更に関するもの	2-1	家庭系ごみの処理体制の再検討	より適正なごみ出し方法や分別区分などについて検討。	市町・組合	H29	継続								今後も継続検討
	2-2	事業者への指導の徹底	排出者責任、多量排出事業者への減量化計画の提出を指導。	市町・組合	H29	継続								
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業	ごみ焼却施設の延命化。	組合	H29	H30	○	整備工事						
施設整備に係る計画支援に関するもの	3-1	-	-	-										
その他	4-1	再生品需要拡大	再生品やエコマーク商品等の利用拡大。リサイクル品展示等。	市町・組合	H29	継続								
	4-2	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発。	市町・組合	H29	継続								
	4-3	不法投棄対策	看板設置、巡回/パトロール、住民・事業者に対する意識啓発。	市町・組合	H29	継続								
	4-4	災害廃棄物対策	周辺自治体や関係団体等との連携・協力体制の強化。	市町・組合	H29	継続								今後も継続検討

*1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	盛岡・紫波地区環境施設組合
(2) 施設名称	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター ごみ焼却施設
(3) 工期	平成29年度 ~ 平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 160t/日(80t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	シャフト式ガス化熔融炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 -) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 -) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備の改良の実施により、施設の長寿命化、ごみ処理の効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用を促進する。
(8) 焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	3,650,000 千円
------------	--------------

添付資料1 対象地域図



添付資料2 清掃センター配置図



添付資料 3 現有施設の概要

■ごみ焼却施設

施設名称	ごみ焼却施設
所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第 12 地割 168 番地 2
敷地面積	61,343m ²
処理能力	160 t /24h (80 t /24h×2 炉)
処理方式	シャフト炉式ガス化熔融式 (コークスベッド式)
稼働開始	平成 15 年 4 月
処理対象物	燃やせるごみ、もえがら・汚泥 リサイクルコンポストセンター等の処理残渣
主要設備方式	受入・供給設備：ピット&クレーン方式 燃焼設備：シャフト式ガス化熔融炉 ガス冷却設備：廃熱ボイラ方式 排ガス処理設備：バグフィルタ、乾式塩化水素除去装置、活性炭吹込装置、 触媒反応装置 余熱利用設備：蒸気タービン発電機、場内熱利用 通風設備：平衡通風方式 灰出し設備：ホッパ方式

■資源化施設

施設名称	不燃物処理資源化設備
所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第 12 地割 168 番地 2
敷地面積	61,343m ²
処理能力	20t/日
処理方式	磁力選別併用・二段手選別方式
稼働開始	平成 2 年 4 月
処理対象物	資源ごみ (ビン、カン、古紙、ペットボトル)
主要設備方式	受入・供給設備：ヤード方式 選別設備：磁選機、手選別方式 再生設備：金属プレス機、圧縮梱包機 貯留・搬出設備：資源物：ヤード方式 選別残渣：ホッパ方式

■堆肥化施設

施設名称	リサイクルコンポストセンター
所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字西徳田第 12 地割 168 番地 2
敷地面積	61,343m ²
処理能力	20t/日
処理方式	スクープ式堆積発酵処理
稼働開始	平成 5 年 4 月
処理対象物	生ごみ（副資材として樹皮を利用）
主要設備方式	受入・供給設備：直接方式 発酵設備：一次発酵槽（横型送風攪拌式（スクープ式））、 二次発酵槽（ヤード式） 後処理設備：篩分装置、磁選機 貯留設備：製品袋詰装置 脱臭設備：樹皮及び活性炭吸着方式

■容器包装リサイクル推進施設

施設名称	容器包装リサイクル推進施設
所在地	岩手県紫波郡矢巾町西徳田第 12 地割 168 番地 2
敷地面積	61,343m ²
建築面積	約 3,367m ²
処理能力	12t/日（5h）その他紙製容器包装 18t/日（5h）その他プラスチック製容器包装
処理方式	選別方式及び圧縮・梱包方式
稼働開始	平成 22 年度
処理対象物	紙製・プラスチック製容器包装

■最終処分場

施設名称	一般廃棄物最終処分場
所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字東徳田第 14 地割 39 番地 3
埋立面積	11,200m ²
埋立容積	69,190m ³
埋立方式	セル&サンドイッチ方式、準好気性埋立
埋立開始年度	平成 9 年度
埋立対象物	溶融飛灰、その他
しゃ水方法	底部しゃ水工
浸出水処理施設	凝集沈殿（Ca 除去）、回転円板生物処理、凝集沈殿、砂ろ過、消毒

添付資料4 分別区分説明資料

■分別区分

区分	内容
燃やせるごみ	木くず(長さ 50cm、太さ 5cm以内) / 鍋焼きうどん等のアルミ製鍋(使い捨て) / 燃やせるペットの砂 / リサイクルできない紙類 / 汚れたカップラーメンの容器 / 汚れたポテトチップスの袋 / 汚れた歯磨き・わさびなどのチューブ / ゴムホース / おむつ / ランドセル / ハイヒール / 長靴 / スパイク
生ごみ	
資源ごみ	古紙(新聞紙、折り込みチラシ、単行本・文庫本などの書(ハードカバーのものを含む)、マンガ本、週刊誌などの雑誌、ノート類) / 紙パック / ペットボトル / 紙製容器包装(コピー用紙の包装紙、アイスクリームの容器、紙袋、ガムやチョコレートの包み紙、割り箸の袋、酒等のパック) / プラスチック製容器包装(果物等のネット、発泡スチロール、食品トレイ(色つき)、乳製品の容器、シャンプーの容器(ノズルは外して燃やせるごみへ)、レジ袋、野菜等の外装フィルム、弁当用の容器(値札シールははがさなくてもよい)、アイスクリームの容器、プリン・ゼリーの容器、カップラーメンの容器、菓子の容器(プラスチック製)、いちごや豆腐などの容器) 空カン(飲料缶、缶詰の缶、お菓子の缶、スプレー缶、金属製のふた) 空ビン(食べ物・飲み物のびん、ビールびん、一升びん) / 段ボール / 古着
大形・不燃ごみ	大形ごみ(自転車、除湿器、大型家具) 不燃ごみ(フライパン、なべ、化粧品等のびん、せともの類、油・塗料の缶、割れたびん、ガスコンロ、スキースノーボード、ガラス、ストーブ、雪べら、物干し竿、針金ハンガー)
有害・危険ごみ及び乾電池	蛍光管(環型) / 蛍光管(直管型) / ライター / 体温計 カミソリ
直接搬入ごみ	スプリングマットレス / 二段ベッド / パイプベッド / ソファベッド / 耐火性金庫 / 畳 / ドラム缶 / 飼い犬、飼い猫等の死体 / 引越に伴い発生する多量のごみ / 一時的な多量のごみ / エレクトーン・オルガン / ピアノ(電子ピアノ) / ホームタンク / 風呂桶・風呂釜 / 融雪剤
収集・受入しないもの	爆発の危険性があるもの ガスボンベ・プロパンガスボンベ、消火器、バッテリー、花火・火薬類・マッチ、発炎筒 処理できないもの 灯油、油(機械用)、廃油、シンナー類、塗料、薬物、農薬・劇薬類、石・土砂・コンクリートブロック・レンガ、車の部品・タイヤ、農業用ビニール、農機具・資材類 原付バイクを含むオートバイ(サイドカー、バギー車、電動キックボード、電動アシストつき自転車を除く) パソコン(ディスプレイを含む) デスクトップパソコン、ノートパソコン、ブラウン管式ディスプレイ、液晶式ディスプレイ、付属品(キーボード、マウス、ケーブル等購入時に一体のもの) 特定家庭用機器(家電製品)(家庭用エアコンテレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機)
その他	在宅医療廃棄物

■収集・運搬体制

区 分	盛岡市 (都南地域)		紫波町		矢巾町		
	A地域	C地域	A地域	C地域	A地域	C地域	
燃やせるごみ	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	
生ごみ	週2回	なし	週2回	なし	週2回	なし	
資源 ごみ	プラスチック製容器包装	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回	
	紙製容器包装	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	
	新聞・雑誌・ 紙パック・ペットボトル	毎月第1・3・5 週1回	毎月第1・3・5 週1回	毎月第1・3・5 週1回	毎月第1・3・5 週1回	毎月第1・3・5 週1回	毎月第1・3・5 週1回
	空カン・空ビン	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回
	ダンボール・古着	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
大形・不燃ごみ	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
蛍光管・電球	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	毎月第2・4 週1回	
有害・危険ごみおよび乾電池	随時	随時	随時	随時	随時	随時	

添付資料5 目標の設定に関するグラフ等

予測値は、減量化の目標量が達成された場合の値を示します。

■一般廃棄物処理の実績と見通し

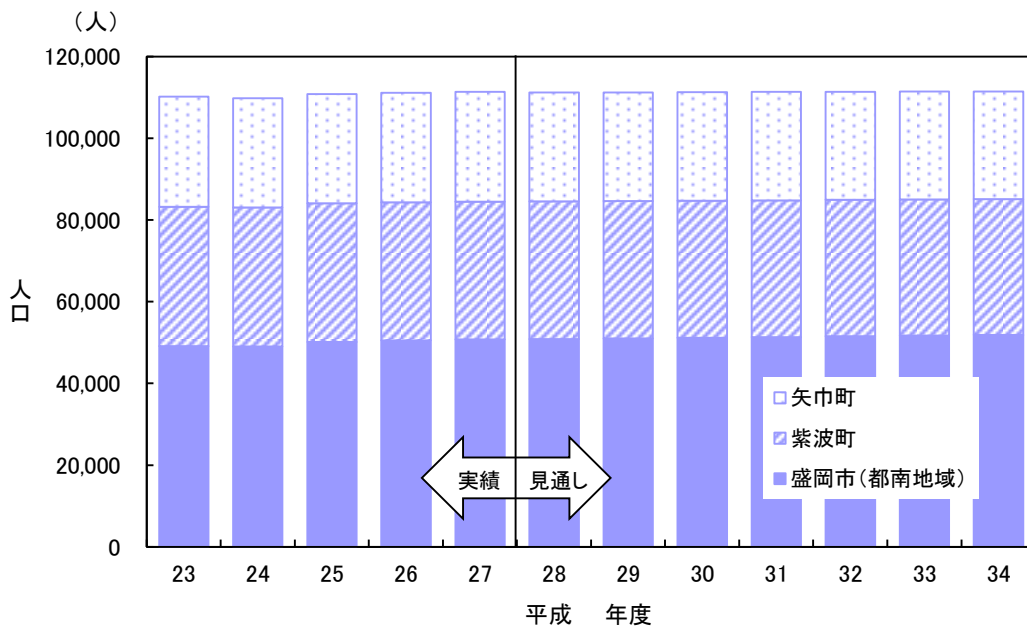
指 標	単位	実績					見通し						
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
人口	人	110,197	109,782	110,804	111,122	111,395	111,211	111,256	111,302	111,349	111,396	111,445	111,493
盛岡市(都南地域)	人	49,172	49,097	50,151	50,522	50,790	50,863	51,033	51,205	51,377	51,550	51,724	51,898
紫波町	人	34,092	33,965	33,983	33,830	33,696	33,684	33,612	33,539	33,466	33,393	33,320	33,247
矢巾町	人	26,933	26,720	26,670	26,770	26,909	26,664	26,611	26,558	26,506	26,453	26,401	26,348
家庭系ごみ	t/年	23,332	23,476	24,519	23,717	23,698	23,668	23,528	23,394	23,329	23,143	23,024	22,910
1人当たりの排出量	kg/人	144	147	158	153	154	152	151	150	150	149	148	147
事業系ごみ	t/年	15,257	15,888	17,025	16,327	16,505	16,346	16,220	16,101	15,989	15,882	15,780	15,684
1事業所当たりの排出量	t/事業所	3.19	3.52	3.77	3.33	3.36	3.36	3.33	3.31	3.29	3.27	3.25	3.23
事業系家庭系排出量合計	t/年	38,589	39,364	41,544	40,044	40,203	40,014	39,748	39,495	39,318	39,025	38,804	38,594
総資源化量	t/年	10,665	10,743	10,671	9,683	11,830	10,497	10,448	10,401	10,372	10,313	10,272	10,232
リサイクル率	%	25.9	25.5	24.1	22.7	27.7	24.6	24.6	24.7	24.7	24.7	24.8	24.8
減量化量	t/年	28,355	28,937	30,640	30,408	28,351	29,789	29,588	29,398	29,262	29,046	28,879	28,723
減量化率	%	73.5	73.5	73.8	75.9	70.5	74.4	74.4	74.4	74.4	74.4	74.4	74.4
最終処分量	t/年	2,214	2,390	2,923	2,615	2,590	2,424	2,407	2,392	2,380	2,362	2,349	2,335
最終処分率	%	5.7	6.1	7.0	6.5	6.4	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1

注) 総資源化量には集団回収量を含む。

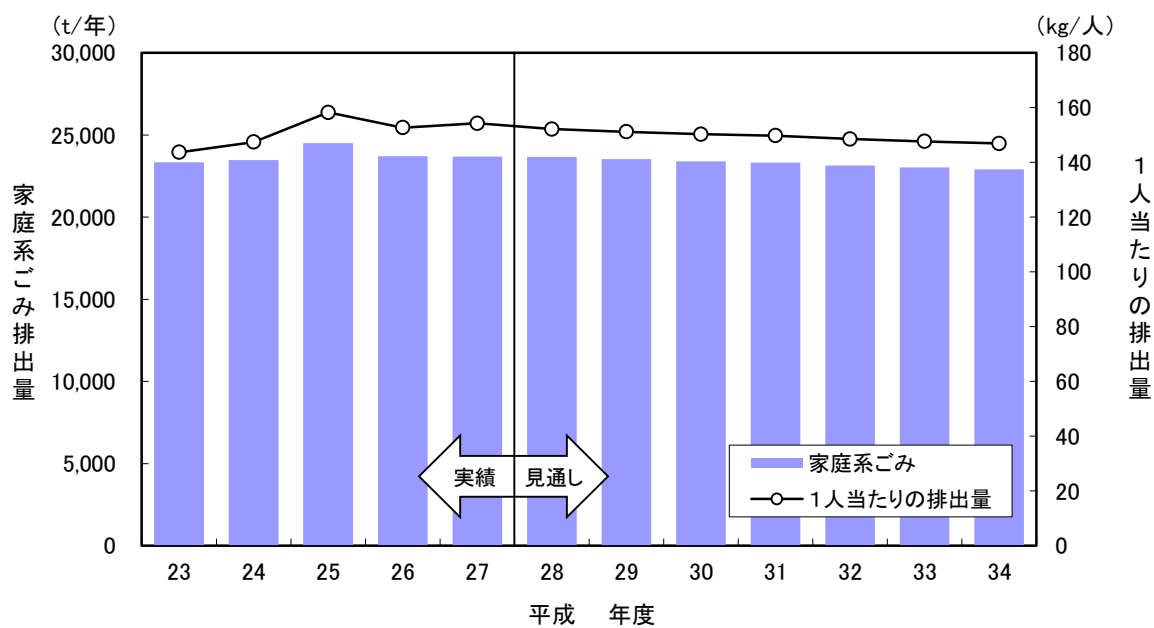
事業所数は、紫波町、矢巾町、盛岡市(都南地域)の合計である。平成26年度までは経済センサスの実績値を用いる。

平成27年度の事業所数は、平成26年度の経済センサス実績値を採用し、平成28年度以降は推計値いる。

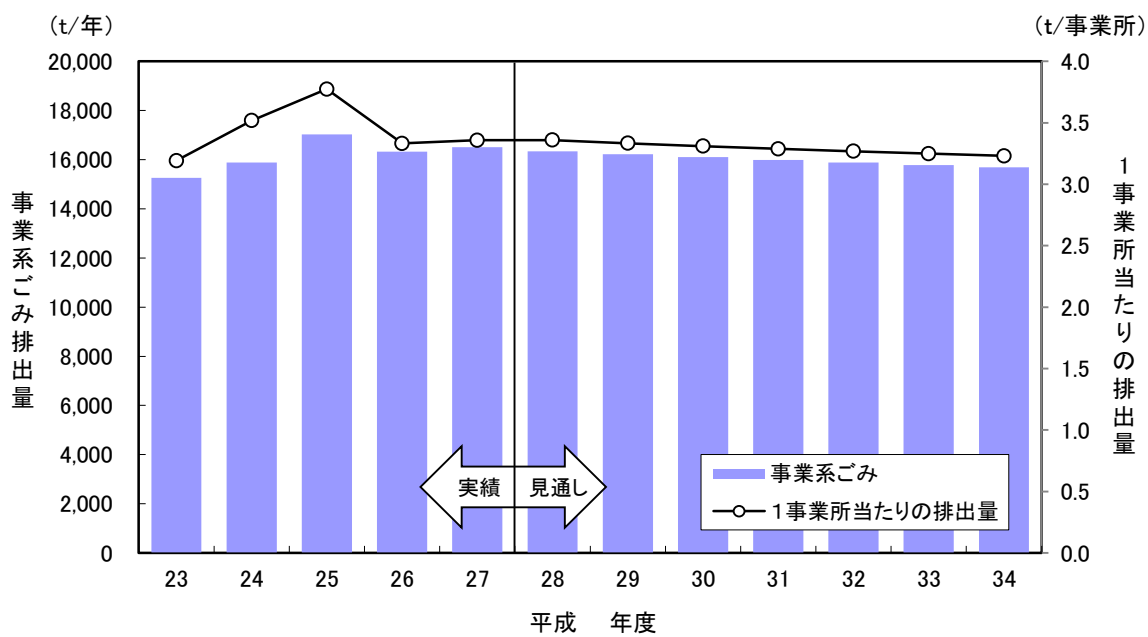
■人口の実績のトレンドグラフ



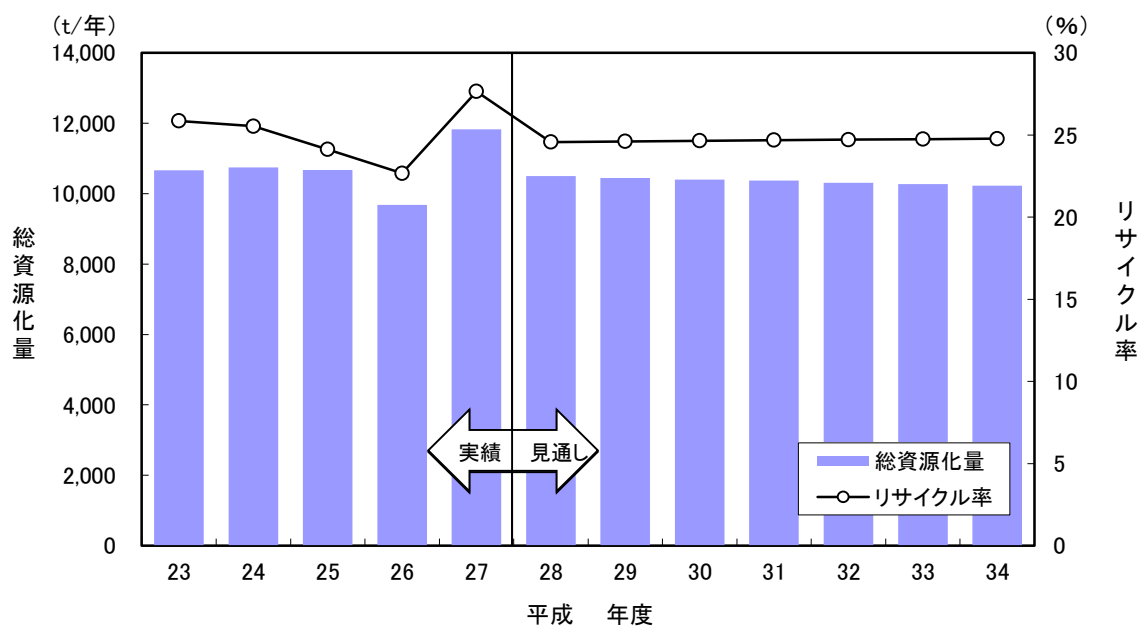
■家庭系ごみの実績と目標のトレンドグラフ



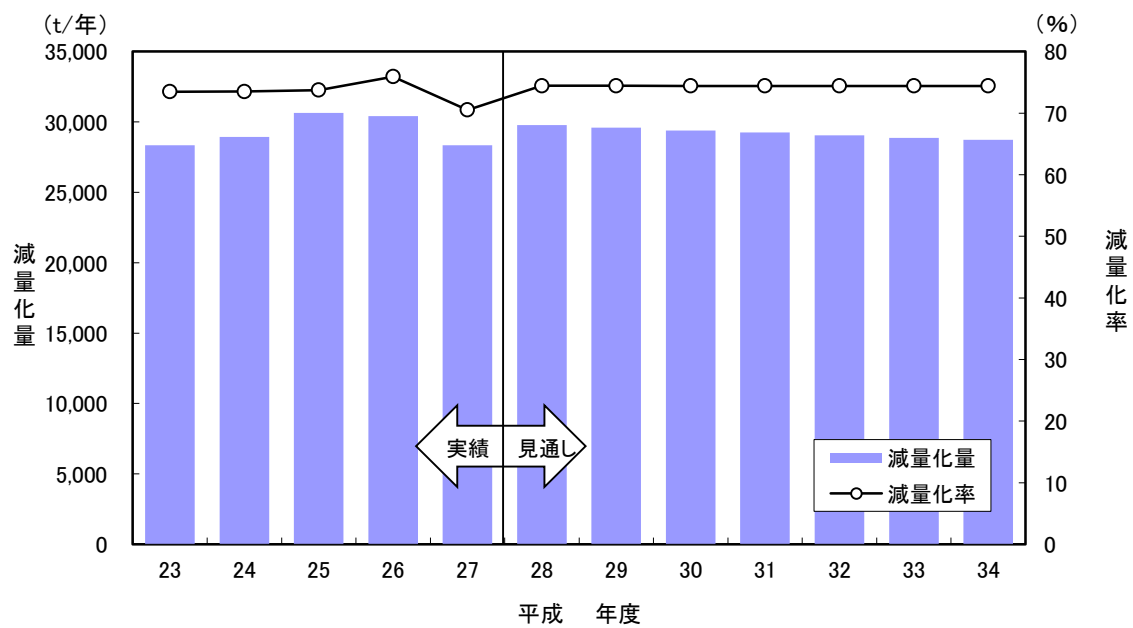
■事業系ごみの実績と目標のトレンドグラフ



■総資源化量とリサイクル率



■減量化量と減量化率



■最終処分量と最終処分率

